

平成29年度第4回契約監視委員会議事要旨

1. 日 時:平成30年6月25日(月)10:00~12:00
2. 場 所:JAXA東京事務所 地下階 B101、B102、B103 会議室
3. 出席者:大木委員長、大久保委員、長沢委員、田澤委員、高橋委員
(欠席:大矢委員)
4. 審議概要:
 - (1)平成29年度第3回契約監視委員会議事要旨の報告
事務局より「平成29年度第3回契約監視委員会議事要旨」について報告があり、了承された。
 - (2)平成29年度第3回契約監視委員会アクションアイテムへの回答
前回委員会の点検案件「飛行実証用LNG推進系の試験・運用(その1)」においてアクションアイテムとなっていた随意契約の前提となった発注先との共同研究契約及びコントローラ開発を無償で行うこととされた意思決定の状況を確認することとされた件については、部長級以上で構成される研究開発部門会議において審議・決定されたプロセスであった旨、調達部より説明があり了承された。
 - (3)平成29年度調達等合理化計画自己評価の点検
平成29年度調達等合理化計画に基づく随意契約、一者応札・応募の実績報告と物品・役務の合理的調達に関する取組実績及びそれらの自己評価について調達部より説明があり、点検の結果、特に問題となる自己評価結果はなかった。
なお、委員からは一者応札・応募の割合が高かった労働者派遣契約については、具体的な派遣職種を次回から提示してほしいとの意見が出された。
 - (4)平成30年度調達等合理化計画の点検
平成30年度調達等合理化計画について、前年度計画との比較による変更点を中心に調達部より説明があり、点検の結果、特に問題となる事項は無く了承された。
なお、委員からは「重点的に取り組む分野及び取組内容」に新規事項として掲げた取組内容に関して、意図が分かり難いので記述を工夫したほうが良いとの意見、及び「調達の現状と要因の分析」にある前年度との増減分析において増減

に大きく影響する打上げ輸送サービスについては、注釈等で補足したほうが良いとの意見が出され、調達部で検討することとされた。

(5)平成29年度第4四半期に新規に締結した契約の点検

平成29年度第4四半期に新規に締結した随意契約及び一者応札・応募となった案件のうち、契約金額が大きいもの、複数の仕様書受領があったが一者応札・応募となったものを中心に点検を受けた。その結果、特に問題となる契約はなかった。(別紙のとおり)

(6)その他

次回の平成30年度第1回契約監視委員会は、9月末～10月初旬頃に開催することとし、別途日程調整することとなった。

以 上

第4回 平成30年6月25日

競争性のない随意契約			2件	① 火星衛星探査計画 探査機システムの予備設計(その1のア、イ) ② JEM搭載用小型衛星放出機構(軌道上衛星装填型)の製作
競争入札	一般競争	総合評価	3件	③ 防災インタフェースシステムの開発 ④ 先進レーダ衛星 利用・情報システムの構築・維持・保守 ⑤ 筑波宇宙センター電波試験設備(第一)アンテナ特性計測解析装置の改修・更新
		価格評価	1件	⑥ H-IIAロケット39号機フェアリング探索・回収作業

主な質疑等は以下のとおり。

① 火星衛星探査計画 探査機システムの予備設計(その1のア、イ)

[競争性のない随意契約]

全体計画については新規性、技術的難度が高いミッションであるため、「機構プロジェクト実施に係る基本方針」を踏まえ、メーカーとの責任分担の明確化、フロントヘビー、適切なコストマネジメントを反映させた内容であることや、本探査機システムの予備設計遂行にあたっては、探査機システムの概念設計で得られた技術情報等を有していることが必要であるため、「継続的な研究開発に伴い締結する契約であって、過去の機構との契約において契約相手方に蓄積された技術等を活用するものであり、かつ当該相手方以外に実施させることが技術的、時間的又は経済的な理由により困難であるとき(契約事務実施要領第69条第1項(エ))」を適用し、当該相手方と随意契約したことの説明が、JAXA担当者よりあった。

委員からは本予備設計の前段階となる概念設計時の業者選定にあたって、どのような契約方式をとったのかとの質問があり、JAXA担当者より技術提案公募による審査により選定した旨の説明がなされた他、問題ないことが確認された。

② JEM搭載用小型衛星放出機構(軌道上衛星装填型)の製作

[競争性のない随意契約]

本件は JEM に搭載済みの J-SSOD に対し改修設計を行い、製作・試験・評価を実施するものであるため、業務実施においては J-SSOD の製造図面、試験データ等の技術情報を有している必要があり、「人工衛星、ロケット等の飛翔体、航空機等又はこれらに係る設備の製造設備、製造技術又は運用技術等を必要とする契約であって、当該設備又は技術を有する者が一に限定されるとき(契約事務実施要領第69条第1項(ウ))」を適用し、当該相手方と随意契約したことの説明がJAXA担当者よりあった。

委員からは、当初のJ-SSODの開発、製造業者の選定にあたっては競争入札あるいは技術提案公募のような契約方式はとられたのかとの質問があり、JAXA担当者より技術提案公募により選定したとの説明がなされた他、問題ないことが確認された。

③ 防災インタフェースシステムの開発

[一般競争・総合評価方式・一者応札]

本件入札にあたっては、競争参加者の等級資格要件を緩和するとともに、仕様書策定時には意見招請を行いその結果を仕様書に反映させるなどの一者応札回避策を執ったが、結果として一者応札となったものである。一者応札となった要因としては、システム開発が大規模であったために、受注側で実施体制を形成できる者が限られたことが考察される旨の説明がJAXA担当者よりあった。

委員からは、本システム開発の前段階となる概念検討を実施した者が十分な遂行能力を持っているのにも関わらず辞退した理由についての質問があり、JAXA担当者より概念検討よりも開発段階では相応の人員確保が必要となるため、対応が難しかったことが考察されるとの説明がなされた。また、委員よりインタフェースに繋がるシステムが4つあるが、どれか本件の受注業者が関係しているものがあるのかとの質問があり、JAXA担当者より直接関係しているものは一部のみであり、他システムは別事業者である旨説明がなされた他、問題ないことが確認された。

④ 先進レーダ衛星 利用・情報システムの構築・維持・保守

[一般競争・総合評価方式・一者応札]

本件入札にあたっては、入札公告等予定案件として事前に公開HPに掲載するとともに、仕様書策定時には意見招請を行い、その結果を仕様書に反映させるなどの一者応札回避策を執ったが、結果として一者応札となったものである。一者応札となった要因としては、受注側での人的リソースの確保が困難であったことにより、受注者が限られたことが考察される旨の説明がJAXA担当者よりあった。

委員からは、本調達期間は10年間であるが当初から多くの実施人員が必要となるのかとの質問があり、JAXA担当者より後年度は保守運用であるが、当初はシステム構築を期限までに行う必要があることから相応の人員確保が必要となる旨説明がなされた他、問題ないことが確認された。

なお、委員からは案件③④に関連してJAXAにおいてシステム開発が昨今多くなってきている中で、今後、類似のシステム関連調達で一者応札が続くようであれば何か対策を講じる必要性があるので、当委員会としても引き続き注視していきたいとの意見が出された。

⑤ 筑波宇宙センター電波試験設備(第一)アンテナ特性計測解析装置の改修・更新

[一般競争・総合評価方式・複数応札]

本件は、筑波宇宙センター電波試験棟にある老朽化若しくはサポート停止となったコンパクトレンジシステムを構成する機器又は装置の改修・更新を行うものである。既存設備の更新、改修案件は製造メーカーによる一者応札が多い中において、本件は改修・更新範囲を広範囲としたこと等により複数応札となった旨の説明がJAXA担当者よりあった。

委員からは、改修と更新と比較してどちらの比率が多かったのかとの質問があり、JAXA担当者より更新部分が多かったとの回答がなされた他、複数応札となった好事例として今後の点検に資することとされた。

⑥ H-II Aロケット39号機フェアリング探索・回収作業

[一般競争・価格評価方式・一者応札]

本件は、打上げ日時のプレスリリース前に打上げ日時に関する情報を開示できないために、受注業者側での十分な準備期間が確保できないことから、受注者が打ち上げ主体者に限られ、結果的に一者応札となっていること、及び今後は随意契約に移行したい旨の説明がJAXA担当者よりあった。

委員からは、本契約で求めている類似業務の受注実績とは何かとの質問があり、JAXA担当者からは一般的な航空機、船舶を使った業務であればよく、特に難しい実績を求めているものではない旨、説明がなされた他、問題ないことが確認された。

以上